

# 2016年度睡眠指導者育成講座申込書

「受講約款」および「個人情報のお取り扱いについて」を確認・同意した上で、  
2016年度睡眠指導者育成講座受講を申し込みます。

申込年月日：\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

フリガナ		性別	年齢	生年月日	
氏名		男 女	歳	西暦	年 月 日
住所	〒				
電話		携帯電話			
E-mail					
勤務先名					
職業	1. 民間企業 2. 公務員 3. 団体職員 4. 自営業 5. 学生 6. その他( )				
職種	1. 営業 2. 技術・製造 3. 販売 4. 事務 5. 人事 6. 教育・研修 7. 相談 8. 医療・福祉 9. 保育 10. 経営管理・指導 11. その他( )				
雇用形態	1. 正社員 2. パート・アルバイト 3. 派遣・嘱託 4. その他( )				
現在お持ちの資格	1. 産業カウンセラー 2. 臨床心理士 3. 精神保健福祉士 4. 看護師 5. 保健師 6. その他( )				

※網掛けされた項目は必ずご記入をお願いいたします。

※申込書にご記入いただくまえに、「睡眠指導者育成講座」「個人情報のお取り扱いについて」  
を一読いただき、確認・同意をいただきましたら記入をお願いいたします。

※睡眠指導者育成講座約款・個人情報のお取り扱いについての用紙は、  
各自保管をお願いいたします。

## 睡眠指導者育成講座受講約款

本約款は、株式会社フジEAPセンター(以下、甲という)が実施する睡眠指導者育成講座(以下講座という)に適用される条件を定めたものです。講座を受講しようとする者(以下乙という)は、本約款に同意したうえで受講の申込みを行ったものとみなします。

### 第1条 受講契約の成立

受講契約は、乙が甲に講座申込書を提出し、講座受講料を支払い、甲の承諾によって成立するものとします。

### 第2条 講座の実施

甲は、受講案内書記載の日時に講座を実施します。ただし、自然災害などやむを得ない事情がある場合には、日時等を変更または代替措置を講ずることとします。

### 第3条 受講契約の解除

1. 受講契約の解除は、書面により行うものとします。
2. 受講前、入金後のキャンセルにつきましては、催行人数を満たさず講座が催行されない場合を除いて、いかなる理由があっても返金は行わないものとします。
3. 開講日以降は、以下の場合を除き乙から受講契約の解除はできません。
  - ① 乙が受講が不可能な地域へ転動する場合。
  - ② 乙が事故または重大な心身の疾病によりそれ以降の受講が不可能になり、かつ医師の診断書が提出された場合。
  - ③ 乙が死亡した場合。
4. 前項による返金等は、所定の基準に基づく取扱いとします。
5. 甲は、乙が受講中に講師、指導者等の指示に従わず、または故意に講座の進行に支障を及ぼすなど乙の受講が適切でないと判断した場合には、契約を解除することができます。この場合、講座受講料は返金しません。

### 第4条 修了認定

乙が、所定受講時間数を受講し修了した場合。

### 第5条 著作権

1. 講座に関する著作権は、甲または使用するテキストや資料等の作成者に帰属します。配布するテキスト、その他一切の教材の複写複製または他での使用はできません。
2. 乙は、講座内容を録画・録音することはできません。
3. 乙は、講座の具体的な内容をインターネットや出版物等を通じ公表することはできません。

### 第6条 受講に関する支援

1. 講座は、原則として日本語で行い、他の言語による通訳等のサポートはいたしません。
2. 受講にあたり補助・介護など特別な支援を必要とする場合には、甲の事前の承諾を得るものとし、それに関わる費用、手配は乙の負担とします。

### 第7条 免責事項

甲の責めに帰さない事故、講座を実施する施設内において生じた盗難および紛失などについては、甲は責任を負いません。

### 第8条 情報保護

1. 甲は、本講座に関連して収集した情報については、個人情報保護法を遵守し、適切に取り扱います。
2. 乙は、本講座に関連して知れた個人情報等を第三者に開示できません。

### 第9条 通知

乙は、住所、氏名を変更したときは、遅滞なくその旨を書面により甲に連絡しなければなりません。変更の通知がない場合には、甲は乙に送付すべき郵便物は受講申込書に記載された乙の住所宛に発送すれば足り、その郵便物は通常到達すべき時に到達したものとみなします。乙に発送された郵便物が乙の不在のため郵便局に留置されたときは、留置期間満了時に乙に到達したものとみなします。

### 第10条 責任の制限

講座に関連する乙の請求に対する甲の累積的責任は、講座受講料を上限とします。

### 第11条 管轄裁判所

本契約に関して問題が生じた場合は、静岡地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

## 個人情報のお取扱いについて

2011年7月1日作成

### 第1条(利用目的)

当社では、お客様の個人情報を以下の目的の範囲内で使用致します。

- 1、当講座の実施運営の為
- 2、当社主催のセミナーなどのご案内

### 第2条(個人情報の取扱いの委託)

当社では、業務を円滑に進める等の理由から、お客様の個人情報を、限定された特定の業務の範囲(睡眠指導者育成講座に必要な業務)に限り、本業務委託先に委託することがあります。但し、委託先に開示する個人情報は、当該業務の遂行上必要となる最小限の個人情報のみとし、かつ使用範囲もその範囲に限定します。また、委託先の選定にあたっては、十分な保護水準を備えているかどうかを確認し、契約締結により、適切な安全管理措置を講じています。

### 第3条(情報提供の任意性)

お客様が当社に対し個人情報をご提供されることは任意です。但し、ご提供いただけない場合、ご依頼の睡眠指導者育成講座を受講できないことがあります。

### 第4条(開示対象個人情報に関するお問合せ窓口)

当社では、保有するお客様の個人情報について、その本人又は代理人から、開示・訂正・追加・削除・利用停止・第三者提供停止等の求めに対応致します。その場合のお問合せは、下記までお申し出ください。

<お問合せ窓口> 株式会社フジEAPセンター 個人情報保護管理者 坂部善久

住所: 〒420-0858 静岡市葵区伝馬町9-14 桜館ビル3階 電話: 054-251-6500 Eメール: [privacy@fujieap.com](mailto:privacy@fujieap.com)